

## 身体的拘束最小化に向けた取り組み

### 1. 身体的拘束に向けた当院の取り組みについて

当院は、患者さまの尊厳と権利を尊重して、安全で安心な医療を提供するため、身体的拘束の最小化に病院全体で取り組みます。身体的拘束は原則として行わず、やむを得ない場合であっても、多職種チームで十分に検討したうえで必要最小限の範囲とし、常に早期解除に向けた取り組みを実施していきます。

医療法人 御殿山 福田総合病院 病院長

No.	項目	内容
1	管理者による方針の明確化	院長、看護部長による宣言を行い、身体的拘束最小化を病院全体の方針として明確にします。
2	チームによる推進	身体的拘束最小化委員会を設置し、多職種で取り組みの確認、改善策の検討、研修企画、定期的巡回及び検証を行います。委員会メンバーは院長（医師）、看護部長（看護師）、病棟師長（看護師）、薬剤師、理学療法士等とし、各病棟と連携して現場支援を行います。
3	定期研修の実施	身体的拘束最小化に関する研修を年2回以上実施し、職員の理解向上と実践の標準化に取り組みます。

4	病棟巡回	各病棟に対して定期的にラウンドを行い、身体的拘束の実施状況や解除に向けた取り組み、代替手段の活用状況を確認します。
5	代替手段・用具の検討	身体的拘束を行わずケアを実施するため、代替用具や環境調整について職員からの提案をもとに、委員会で検討・導入を進めます。
6	患者・家族への説明	入院時より当院の方針を説明します。その後も必要に応じて患者さま・ご家族へ身体的拘束を行うリスクと行わないリスクについて丁寧に説明します。患者さま・ご家族の意向を十分に聴取します。
7	方針、取り組み、実施状況の公表	身体的拘束を原則として行わない方針、取り組みの内容とともに、身体的拘束の実施状況について、院内掲示およびホームページ等で継続的に情報発信します。